

## 2 不当労働行為救済申立事件の審査

### (1) 概況

平成29年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、前年度からの繰越が15件、新規受付が1件の合わせて16件であった。このうち14件(87.5%)が公務員関係、2件(12.5%)は民間関係であった。

16件のうち、終結件数は2件で、14件は翌年度へ繰り越した。

第1表 取扱件数

区分	年度	前年度 繰越	新規	計	処理状況	
					終結	繰越
	27年度	15	2	17		17
	28年度	17	1	18	3	15
	29年度	15	1	16	2	14
	計	47	4	51	5	46

第2表 救済申立内容区分

区分	年度	27年度		28年度		29年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
解雇				1	100.0%			1	25.0%
不利益処分									
団交拒否		2	100.0%			1	100.0%	3	75.0%
支配介入									
計		2	—	1	—	1	—	4	—

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第3表 事件処理区分

区分	年度	27年度		28年度		29年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
取 下									
却 下									
棄 却						1	50.0%	1	20.0%
救 済				1	33.3%	1	50.0%	2	40.0%
和 解				2	66.7%			2	40.0%
移 送									
計			—	3	—	2	—	5	—
繰 越		17	—	15	—	14	—	—	—

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
昭和45年（不）9～11号 併合事件 （※）	S45. 11. 4	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	池澤 川村 長瀧
昭和46年（不）1号事件 （※）	S46. 1. 21	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	池澤 川村 長瀧
昭和51年（不）1～10号 併合事件 （※）	S51. 2. 25	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	池澤 川村 長瀧
平成28年（不）2号事件	H28. 10. 25	7条1号・2号 1 解雇撤回 2 誠実団交の実施	H30. 1. 25 一部救済	下元 柴田	池澤 小笠原

※ 平成30年3月17日まで、使用者側参与委員は第40期委員の川村委員が担当  
平成30年3月18日から、使用者側参与委員は第41期委員の長瀧委員が担当

(新規受付)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
平成29年（不）1号事件	H29. 7. 6	7条2号 1 誠実団交の応諾	H30. 3. 23 棄却	山岡 川田	小野川 西山

(注) 事件番号は、暦年による。